

令和3年度
社会福祉法人 やおき福祉会
事業計画書

<目 次>

1. 事業計画の策定にあたって	3
2. 法人事業計画（方針）	4～6
3. 法人組織	7
4. 各事業所の事業計画	
（田辺市）	
① 紀南障害者地域生活支援センター	8～9
② やおき工房	10～13
③ ゆうあいホーム（白浜町・上富田町舎）	14～17
④ 陽だまり	18～20
⑤ 訪問介護支援センター	21
⑥ ハモニティー	22～24
⑦ 紀南障害者就業・生活支援センター	25～27
⑧ 紀南地域活動支援センター	28～29
⑨ サンヒルズ（みなべ町舎）	30～31
（田辺市：中辺路・本宮）	
⑩ 古道ヶ丘・くまのこ作業所	32～35
⑪ こどうの家	36～37
（田辺市：龍神）	
⑫ 龍の里作業所	38～40
（上富田町）	
⑬ かしのき	41～42
（白浜町）	
⑭ かへむ	43～45
（みなべ町）	
⑮ すまいる	46～50
（すさみ町）	
⑯ いなづみ作業所	51～54

令和 3 年度事業計画の策定にあたって

理事長 柳瀬 敏夫

前年度は、新型コロナウイルスによる社会活動の様々な制限の中、感染予防を前提とした活動を余儀なくされました。その影響は今なお続いており、今後も慎重な対応が求められるところです。法人内の取り組みに目を向けますと、令和 2 年 5 月に着工した上富田町南紀の台のグループホーム「なないろ」が完成し、この 4 月より運用が開始されることとなっております。また、やおき工房の別棟であった『かしのき』が同じく 5 月より上富田町の地域活動支援センター「かしのき」として活動を展開しております。さらに『居住支援』についても昨年に引き続き実施し、多様な利用者ニーズに寄り添えるよう活動してきました。

法人の運営課題としましては、障害者総合支援法の報酬改定による就労継続支援 B 型の訓練等給付費の収入減などに対応していくため、法人内の検討を進めてきました。

特に、就労継続支援 B 型における改定は、工賃によって給付費が区分されてくるため、授産事業の活性化と通所率の向上に向けた検討を行ってきました。その結果、ハモニティーの分場設置と、かしのき作業棟の「上富田地域活動支援センター事業」への利用、陽だまりの単独拠点化、やおき工房・すまいるにおける「就労定着支援事業」の実施を令和 2 年度に進めてまいりました。ハモニティーの分場設置は令和 3 年度において完了するよう引き続き取り組みを行っていく予定です。

その他、グループホームの利用要件と自立生活援助の関係性、就労定着支援の在り方、資源利用を調整する「サービス等利用計画」の複雑化等々、難しい運営を迫られます。また、障害福祉資源の質・量を踏まえ、その地域での支援体制の組み立ては市町村に求められるなど、国の責任が自治体や民間に押し付けられる傾向がより一層鮮明になり、市町的生活支援拠点の設置や相談支援体制の再編などが今年度の課題となっています。

一方で深刻な人材不足の中、政府も人材育成や職員の処遇改善策などを具体的に検討・提案してきています。

本年度は、このような状況のもとで法人運営を行っていくこととなりますが、引き続き、利用者の安心できる生活を支えるということを原点として、より質の高い実践の創造に向け、民主的な検討を図り、障がいのある方のニーズに応えられる組織づくりを目指していきたいと考えています。

法人事業計画

(基本方針)

1. 利用者視点に立った円滑な福祉サービス事業の展開

社会福祉法人としての強みを生かしながら、実践においては、障害者虐待防止法・障害者差別解消法等の意識づくりをさらにすすめ、利用者の人権を尊重し、個別のニーズに沿った支援を提供していきます。また、障害者総合支援法の特徴と課題を踏まえた事業展開を行います。

- ① 地域での不安や悩み、生活に関する希望を実現することを目的として各種社会資源に繋げていく相談支援体制の充実。
- ② グループホーム等の充実と希望に見合う住まいの開拓。
- ③ 所得保障ニーズに対応する授産メニューの維持・開発と就労支援のさらなる充実を踏まえた旧田辺市街における4事業所連携の推進
- ④ 余暇及び生きがいに視点を置いた社会参加型事業の充実。
- ⑤ 過疎・山間地域において地域格差を生まない支援体制の充実。
- ⑥ 利用者が個々の希望や具体的な生活を決定していく意思決定支援の充実。
- ⑦ 合理的配慮に基づき、必要な事業所やホームの整備。
- ⑧ 高齢化する障害者の支援体制の充実。

2. 財務運営

- ① 制度改定を踏まえ、毎月、法人全体の充実財産試算表を作成し、更なる計画性を持った運営を行っていきます。

また、法人全体が関わる事業については、その評価について研修等でも実施し、これまで以上に必要性を共有した取り組みを行います。

- ② 資産の有効活用等、円滑な運用を図っていきます。
- ③ 利用者ニーズに基づいた建物及び設備への計画的な投資を行うことで、利用実績の強化と安定を図る取り組みを行っていきます。
- ④ 職員の安定雇用を実現するため、定期昇給制度を維持するための努力を行っていきます。

3. 人材の採用・育成と長く働き続けられるしくみづくり

昨今の社会福祉現場における大きな課題として「人材の確保、育成」がクローズアップされてきていることに鑑み、法人として以下の点について意識的に取り組みます。

- ① 「人事規程」に基づき、管理者間のヒアリング会議を行い、年間の人事状況を共有し、人事システムの充実に努めます。
- ② 人事考課の在り方に対し法人内の検討を進め、職員の自己啓発を推進するとともに福祉職員としての共通認識を高める取り組みを推進します。

- ③ 法令で定められている研修を継続して行います。（虐待防止、人権擁護、安全・災害対策）
- ④ 本年度も主任研修を継続して行います。
- ⑤ その他、必要に応じて人材育成を目的とした研修を行います。

4. 地域における関係機関との連携

各事業所毎に、事業の特性や地域の特性を生かし、関係職及び地域住民やインフォーマルな団体と連携・交流を図り、障害の理解促進と、利用者が生活しやすい地域づくりに努力を重ねていきます。

また、民間障害者団体等との連携については、課題を共有し、必要に応じて協力関係の維持・発展に努めます。

5. 社会福祉法人としての役割の推進

新社会福祉法人制度で求められる「地域貢献」については、収益を目的としない非営利団体として、法人財産を支出する「再投下計画」に関わらず、地域に必要とされる取り組みを行います。また、県や市町村の作成する障害者計画等に協力し、自立支援協議会等を通して、社会福祉法人に求められる地域での役割を担い、地域の体制整備に努めます。

6. 円滑な運営を推進するための組織体制

1～5までの事業方針についての具体化を図り、円滑な運営をすすめていくため、理事会・評議員会のもとに、以下の機関を設定し、取り組みます。

- 1、執行役員会（法人運営の執行、その他）
- 2、人事委員会（人材確保、昇格、その他年間の人事調整）
- 3、所長会議（事業所運営の推進、法人・事業所課題の検討、企画・提案、その他）
- 4、法人事務局会議（評議員会・理事会調整、所長会議との調整、人材育成、その他）
- 5、給与改定検討委員会（所長会議より選出、給与・労務における個別具体的な検討）
- 6、研修部会（法人研修の企画等）
- 7、ジャーナル編集委員会（やおきジャーナルの編集、発行）
- 8、苦情相談委員会（事業所での苦情受付・解決を含む全体の苦情統括等）
- 9、虐待防止委員会（虐待及びこれに準ずる事態の把握と解決）
- 10、居住支援部会（補助事業に応じて設置）
- 11、その他必要に応じた専門委員会（企画、法人事業長期計画、グループホーム、防災、危機管理等）

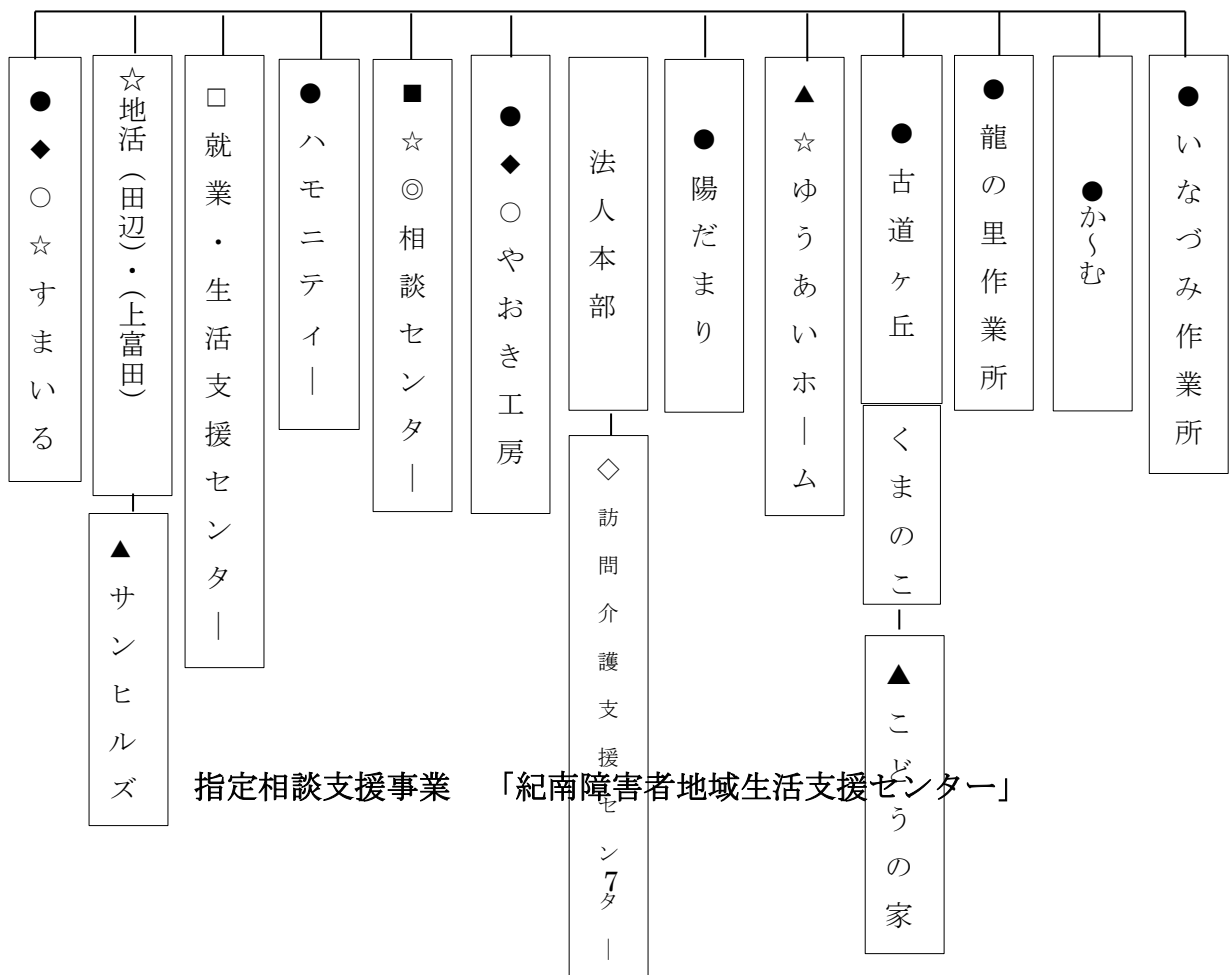
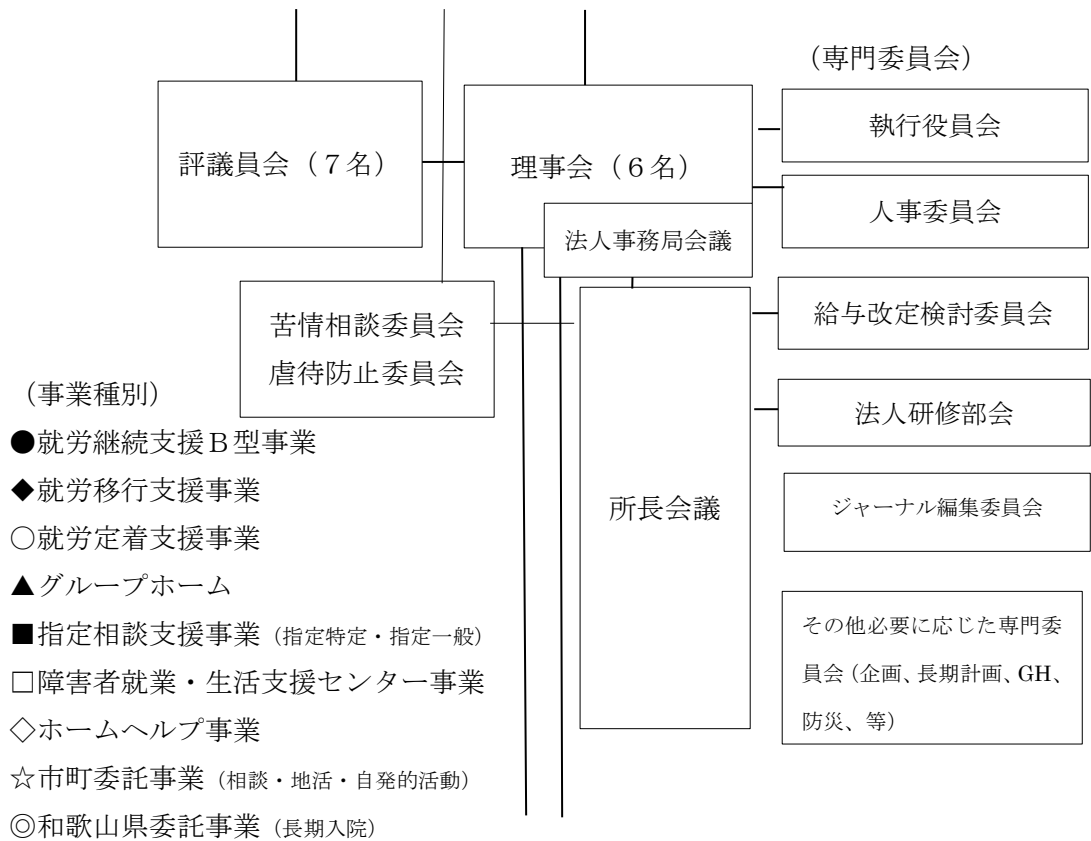
7. 法人行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	辞令交付式・勤続表彰	
5月	理事会	(監事監査・決算案・事業報告案)
6月	評議員会 やおきジャーナル発行	(決算・事業報告)
7月	理事会	(第1次補正予算)
8月		
9月	やおきジャーナル発行	
10月	理事会	(第2次補正予算)
11月	やおきジャーナル発行	
12月		
1月	新年会	
2月	理事会 やおきジャーナル発行	(第3次補正予算)
3月	理事会	(新年度予算・事業計画)

8. 法人組織

やおき福祉会

監事(2名)



1. 運営方針

本年度から市町の委託相談支援が統合され、「にじのわ」として運営が始まった。このことにより、市町の共通した「相談支援」の提供が可能となったが、それぞれの地域において相談場所が遠い存在とならないようきめ細かな相談を実施していくことが必要となる。計画相談においては本年度から報酬単価や加算の見直しがあった。今後、地域包括支援システム構築に向けた視点が重視され、委託相談や基幹相談その他の地域資源との連携を重層的に実施していくことが求められていることから、本事業所としてもそうした視点を重視しながら総合的な相談支援の提供に努めていきたい。

2. 実施事業

① 一般的な相談支援（圏域市町委託相談）

圏域市町（田辺市・白浜町・みなべ町・上富田町・すさみ町）から委託を受け生活全般に必要な一般的な相談を行う。

② 指定特定相談支援

「個別給付」である計画相談支援として「サービス等利用計画」の作成を行う。

③ 指定一般相談支援

精神科病院等からの退院時に支援が必要な場合、病院との連携を図り、退院に向けた見学や体験、退院先等との調整を図り、不安なく退院できるよう「地域移行支援」のサポートを行う。また、退院後、定着に向けて継続的な支援が必要な場合、見守りや緊急時支援等のサポートを行う。

④ 長期入院患者地域移行促進事業

退院への意欲喚起その他必要な支援を提供していく。また、入院している人たちが退院しやすい環境を整えるための活動を行っていく。

⑤ 白浜町自発的活動支援事業・白浜町障害者理解促進・啓発研修事業

白浜町内で「サロン」を提供するとともに、個別のニーズに即したプログラム等を実施する。又、住民・関係者に対し、研修や啓発活動を行う。

⑥ 居住支援事業（居住支援法人）

障害者、高齢者、その他生活困窮世帯等の「要配慮者」を対象として、住まい探しのサポートや入居後の見守りを行い、地域の居住支援体制づくりに取り組んでいく。

3. 地域交流（連携）等活動

① 西牟婁圏域自立支援協議会

西牟婁で設置する「自立支援協議会」及び白浜町で設置する「白浜町福祉サービス事業所連絡会」の活動に参加し、職種間の連携を通し地域の支援体制整備を図っていく。

(全体会・定例会議・事務局会議・地域移行支援部会精神部会・身体知的部会)

その他、民間レベルでの連携を図り、必要な課題検討を行っていく。

(相談事業所協議会への参加、和歌山県生活支援協議会への参加、わされんへの参加)

②地域貢献活動

居住相談を通し、地域のネットワーク形成に必要な取り組みを行っていく。

4. その他の活動

事業運営に必要な研修会の開催、研修への参加、依頼等に基づく出前講座、各種団体への委員等の派遣、精神保健福祉士資格援助実習の受け入れ等の活動を行う。その他、事業運営に必要な課題解決のため、必要なアクションを行う。

5. 相談拠点

紀南障害者地域生活支援センターは、以下の相談拠点により運営する。

- ① 紀南障害者地域生活支援センター（本町事務所） 常勤2名、非常勤1名を配置
- ② 西牟婁圏域障害児・者相談支援センター「にじのわ」市民総合センター2階（4法人） 常勤2名を派遣（にじのわ全体としては相談支援専門員8名、事務員1名）
- ③ その他白浜町自発的活動支援事業「デイサロン」の拠点（富田みのり館）

6. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	相談支援、デイサロン・プログラム（計月3回）	
5月	相談支援、デイサロン・プログラム（計月3回）	
6月	相談支援、デイサロン・プログラム（計月3回）	白浜町理解促進研修事業
7月	相談支援、デイサロン・プログラム（計月3回）	
8月	相談支援、デイサロン・プログラム（計月3回）	
9月	相談支援、デイサロン・プログラム（計月3回）	
10月	相談支援、デイサロン・プログラム（計月3回）	白浜町理解促進研修事業
11月	相談支援、デイサロン・プログラム（計月3回）	
12月	相談支援、デイサロン・プログラム（計月3回）	居住支援フォーラム
1月	相談支援、デイサロン・プログラム（計月3回）	
2月	相談支援、デイサロン・プログラム（計月3回）	白浜町理解促進研修事業
3月	相談支援、デイサロン・プログラム（計月3回）	

7. 数値指標

項目	にじのわ（4法人）	相談センター	備考
相談員数（常勤換算）	2名（やおき派遣）	2.7名	管理者は人数に含まず。
総相談支援件数（想定）	圏域全体（ ）件	4,000件	にじのわ（初年度で不明）

令和3年度 やおき工房 事業計画（案） （就労移行支援・就労継続支援B型・就労定着支援事業所）

1. 運営方針

就労移行支援事業では、昨年度から利用者数の減少傾向に拍車がかかっている。就職に伴う退所と新規入所のバランスが崩れている状況である。圏域の中での就労移行支援事業の存在意義について今一度アピールし直し、新規利用者を確保していかなければ事業継続もままならなくなる。支援学校や相談支援事業所等との連携を密にしていく。就労については紀南障害者就業・生活支援センター等と連携を図りながら就職及び長期での就労定着を目指していく。今年度は3名程度の就職及び就労定着を目指していく。

就労継続支援事業B型においては、コロナ禍で内職の受注が大幅に減り、地域バザーも全くないなど授産収益の減少が著しい。今年度は、比較的高工賃を得やすい施設外就労を継続するとともに新規施設外就労先の確保や高単価の受託作業の確保に努める。また上富田町より受託している遊休農地の雑草除去作業の受託増も図っていく。加えて、自主製品の販売にさらに力を入れ、製菓やその他の自主製品の取り扱い店舗を増やしていく。製菓のギフト商品やメモ帳の高品質化を検討し収益増に繋げる。生活面においては生きがいつくりや生活支援（健康管理等）・生活相談にも力を入れていく。圏域ではA型やB型事業所が増えており、今後は利用者には選ばれる事業所としての特色や売りを打ち出していく必要性も感じている。圏域や当事者のニーズを見極め旧田辺市内の法人内事業所と協議を続けながら検討していく。

就労定着支援事業では安定した就労の継続を図るため、生活相談や企業訪問・他機関との連絡調整に努める。今年度は6名程度を対象とする。

2. 事業内容

① 就労支援活動

（就労移行支援事業）

- ・ 所内訓練で基礎的な就労スキルを身に付けられるようにする。
- ・ 所外訓練では、企業に出向き実際の職場を肌で感じながら、就労への意識を高めていく。
- ・ 紀南障害者就業・生活支援センターと連携し職場実習及び職場定着の支援を行う。また、多様な実習の提供のため職場実習先確保の取り組みを必要に応じて行う。
- ・ ミーティング機会を意図的に作り、コミュニケーション能力・協調性を育てるようにする。
- ・ 内外の研修機会を活用し就労スキル向上のための学習会・講習会を開催もしくは参加する。
- ・ 就職や職場実習に必要な原付・自動車運転免許等の取得のための学習支援を行う。

(就労継続支援事業 B 型)

- ・ 所内作業では比較的収益を見込め安定した作業確保に努める。
- ・ 4ヶ所の施設外就労を継続するとともに高単価の新規施設外就労先の確保に努める。
- ・ 上富田町より受託した遊休農地の除草作業を実施するとともに受注増を図る。
- ・ 6月には恒例の季節作業として梅拾いを実施する。
- ・ 製菓やその他の自主製品の品質向上及びギフト商品等の開発を行い、販路拡大に努める。
- ・ 優先調達法や共同受注窓口を活用し、デザイン・プロデュース会社の協力も得ながら自主製品の品質向上や受注拡大を図っていく。

(就労定着支援事業)

- ・ 対面による相談支援を行い、利用者やその家族に対して、雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導及び助言その他の必要な支援を提供する。また、企業訪問し就労状況を把握するとともに、必要に応じて企業、紀南障害者就業・生活支援センター、障害福祉サービス事業所、医療機関等と連絡調整及び連携を行う。

②生活支援活動

- ・ 自治会育成・自治会活動の充実を図る。
- ・ スポーツレクリエーションを定期的に行い体力づくりを行う。精神障害者ソフトバレーボール大会に向けての練習及び大会に参加する。
- ・ 季節行事の開催（観梅、花見、BBQ、忘年会、新年会等）
- ・ 就労や生活に必要な各種学習会（社会保険講座等）の実施
- ・ 健康診断を年1回行う。必要に応じて健康講座を開催する。
- ・ 防災訓練を年2回（11月、2月）実施し、防災意識を高める。

③個別処遇関係

- ・ 利用者のニーズを把握し、個別支援計画に基づき作業・生活支援を行う。
- ・ 相談支援事業所を含め必要な機関と連携しながら、個別支援にあたる。
- ・ 家族懇談会（年1回）を実施し、保護者同士が繋がれる機会を確保するとともに、事業所での取り組みを知って頂き、意見交換を図る。必要に応じて家庭訪問を実施する。

3. 地域貢献及び地域交流活動

①地域貢献

- ・ 三栖地区の沿道清掃ボランティアを週1回水曜日午前中に行う。

- ・地域の方々とふれあい交流できる機会の確保に努める。
- ・地域住民及び団体へのバザー用品等の貸し出し。
- ・自殺予防の街頭啓発活動や赤い羽根共同募金会の街頭募金活動等への協力。
- ・はまゆう支援学校高等部3年生の現場実習（施設利用体験）の受け入れ。
- ・紀南看護専門学校3年生の精神科看護実習の受け入れ。

②地域交流

- ・地域のバザーへの参加。（8月ヤーヤー祭り、城山台町内会子供夏祭り、9月地域福祉フォーラム、空の日フェスタ、10月しらはぐフェスティバル、1月福祉映画上映会、2月ふれあい文化祭）

4.その他の活動

- ・必要に応じて土曜日等の休日に開所し余暇支援を行う。（年13回程度）
- ・自力通所が難しい利用者への送迎を行う。
- ・多様な障害への支援スキル向上のため事業所内外で研修の機会を設ける。
- ・西牟婁自立支援協議会 就労支援部会の活動に参加する。
- ・和歌山県セルフセンターに加盟し、製菓プロジェクトやその他の販売活動・研修機会を通じて、品質や工賃向上につなげていく。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	自治会、花見	
5月	スポレク、土曜開所（作業・レク）	
6月	交通安全講習会、買い物レク	
7月	自治会、DVD鑑賞、土曜開所（作業）	
8月	ヤーヤー祭り、土曜開所（BBQ、作業）	
9月	空の日フェスタ、自殺予防街頭啓発、土曜開所（作業）	
10月	スポレク、土曜開所（作業・レク）、赤い羽根街頭募金	
11月	一泊旅行、防災訓練、土曜開所（作業）、精神バレー大会、法人運動会	
12月	土曜開所（忘年会&ボウリング大会）、インフルエンザ予防接種	
1月	初詣&甘味、土曜開所（映画鑑賞会）、法人新年会	
2月	観梅、ふれあい文化祭、映画鑑賞、防災訓練、土曜開所（作業・レク）	
3月	家族懇談会、健康診断、健康講座、社会保険講習会、歓送迎会	

6. 数値指標

事業種別	就労移行支援	就労継続支援 B 型	就労定着支援
利用者定員	6 名	20 名	
1日平均利用者	6.7 名（登録 7 名）	20.5 名（登録 28 名）	5.25 名（登録 5 名）
職員数（常勤換算）	11 人（9.4 人）		
年間稼働日数	252 日 ※内土曜開所 13 日程度		
授産科目 （支援科目）	<ul style="list-style-type: none"> ・給食業務 ・施設外就労 ・内職作業 ・職場実習 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設外就労 ・内職作業 ・製菓事業 ・自主製品づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援 ・企業訪問 ・関係機関との連絡調整 ・離職者支援
目標工賃	25,000 円	15,000 円	
1日のスケジュール	9：00 朝礼・ラジオ体操 9：10 作業・職場実習 （15分休憩） 12：00 昼食 13：00 作業・職場実習 （15分休憩） 15：30 館内清掃・終礼 16：00 終了	9：00 朝礼・ラジオ体操 9：10 作業 （15分休憩） 12：00 昼食 13：00 作業 14：30 館内清掃・終礼 15：00 終了	利用者の就労状況に応じて行う。

令和3年度 ゆうあいホーム事業計画（案） （介護サービス包括型共同生活援助）

1. 運営方針

- ・南紀の台に新設したグループホーム『なないろ』を含め、ゆうあいホーム、南紀の台ホーム、すてっぷはうす、ほわいとホームを一体的に運営する。それぞれのホームの特色に合致した利用者の受入に努め、各ホームに適切な支援体制を構築していく。
- ・ゆうあいホームにおいては、2階への移動が困難となった利用者が1階娛樂室で喫食する状況となり、複数の場所で喫食準備や見守りが必要となっている。喫食や服薬、入浴などの場面では、緊急的な対応も考えられることから、夕方から夜間にかけての人員体制を強化する。その他のホームに対しても配食等の食事提供体制や、休日も含めた定期的な巡回見守り支援体制も確保することで、多くの利用者の日常生活を支えられる体制とする。
- ・変形労働時間制の対象となる職員については、年間の労働日数を確認したうえで、各月に平均化する方法を取り入れる。各月の常勤職員の労働日数の変化によるシフト体制への影響を最小化するよう外部研修や法人研修等への参加を積極的に取り入れ、職員の自己研鑽の機会を設ける。加算対象となる研修への職員派遣も計画的に実施していく。
- ・新規利用者の受け入れを行うことで、空床の解消に努め、安定したホーム運営の基盤を確保する。
- ・ショートステイや日中一時支援についても、新規利用者の受け入れができるよう、関係機関との連携を深めていく。
- ・新型コロナウイルスの集団感染を予防するため、継続して館内の清掃や消毒作業を行う。また、集団活動を実施する際には、地域の感染状況を確認しながらリスクを回避した取り組みとなるようにする。

2. 事業内容

①生活支援活動

- ・生活相談・助言

生活にまつわる様々な相談に対して、適切な助言に努める。客観的に見た本人のニーズにつなげられるよう、動機を高める関わりを行う。

- ・自治会活動支援

定期的な自治会の開催を維持し、ホーム内での問題解決の場として機能させていく。また、ホーム毎にレクリエーション等の企画を利用者とともに創出し、その実施を支援する。グループ活動を通して、利用者間の相互援助機能を高められる

よう支援する。

- ・外出支援（買い出しや手続きの支援等）
- ・給食提供（朝食、夕食・月曜～金曜）を行う。
調理業務は、ゆうあいホーム・ほわいとホームで実施する。調理員の体調把握に努めると共に、定期的な検便を実施することで、安心・安全な給食提供を行う。
- ・夜間相談支援（当直：ゆうあい・ほわいと、電話対応：すてっぷ・南紀の台・なないろ）
- ・共有スペースの清掃活動（各ホームごとに実施日を設定）や居室衛生保持の支援

②個別処遇関係

- ・個別支援計画に基づき、利用者の生活の質を高めること、生活技術や対処技術を身に付けられるよう働きかける。
- ・支援の必要性に応じて金銭管理や服薬管理の支援も行う。その際には、エンパワメントの視点は保持し、必要最小限の支援となるよう心掛ける。
- ・医療との連携が必要な利用者に対しては、適宜必要な対応を行う。
- ・支援の場面においては、本人の動機を高められる関りを重視する。受容、共感の姿勢を保持することで、本人の本心に触れられる支援を心掛ける。
- ・身体拘束による障害者虐待事例とならないよう、腕を組むなどの軽度な拘束であっても、その可能性を本人やご家族に予め説明し、同意を得られるように取り組む。
- ・その他、本人のニーズに沿った支援を柔軟に取り入れる。

③ショートステイ（短期入所）事業

- ・ショートステイ（併設型・空床型）の受け入れを行い、短期的な利用を必要とする地域の当事者やそのご家族の暮らしを支援する。
- ・相談員との連携を深め、地域に利用を希望されている方々を新規利用者として受け入れていけるように努める。
- ・急を要する利用相談に対して等、ショートステイの支給決定を受けていない等の利用要件を満たさない方については、必要性を十分考慮した上で『体験入所』として受け入れを行う。

④日中一時支援事業

- ・田辺市、白浜町より委託されている日中一時支援事業（日中ショート事業）を実施する。利用該当者をホームで受け入れ、必要な日中活動支援や見守りを行う。

⑤田辺市自発的活動支援事業

- ・田辺市より委託を受けた自発的活動支援事業を実施する。ボランティア育成、地域啓発行事、当事者活動支援を計画的に実施する。法人内で実行委員会を組織し、広域に広がる田辺市やその周辺地域に対して、それぞれの地域ニーズに合わせた事業を計画、周知、実施をしていく。

3. 地域貢献及び地域交流活動

- ・地域行事である、「ふれあい文化祭実行委員会」に担当者を派遣し、その取り組みに協力する。
- ・所有しているバザー用器具の貸出し依頼があった際には柔軟に対応する。
- ・町内会に加盟し、可能な限り地域の清掃活動等へ参加する。

4. その他の活動

- ・地域からの施設見学の希望や資格要件の現場実習やボランティア活動の受け入れ要請があった際には、積極的に協力する。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月	町内会清掃（ほわいと）	
6月	誕生日会	
7月	買い物レク	
8月	大掃除、大塔夏祭り	
9月	BBQ	
10月	ソフトバレー大会	
11月	防災訓練（各ホーム）、グラウンドゴルフ大会	
12月	忘年会、大掃除	
1月	初詣、やおき新年会	
2月	ふれあい文化祭、健康診断	
3月	年度末食事会	

コロナ感染症の状況により、実施を見送ることもある。

6. 数値指標

事業種別	介護サービス包括型 共同生活援助					合計
	ゆうあい	ほわいと	南紀の台	すてっぷ	なないろ	
ホーム別利用者定員	18名	10名	7名	3名	7名	45名

利用者現員	18名	9名	6名	3名	5名	41名
利用料	26,000円 (内訳：給食費 14,000円、光熱水費 10,000円、日用品費 2,000円)					
家賃	20,000円	20,000円 ～ 30,000円	25,000円	20,000円 ～ 25,000円	30,000円	
職員数 (常勤換算)	サービス管理責任者 2名 (兼務) 世話人 14名 (10.6名) 生活支援員 3名 (2.4名) 合計 18名					
利用者区分	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6
	7名	17名	11名	5名	1名	0名

令和3年度 陽だまり 事業計画（案）

就労継続支援 B 型事業所

1. 運営方針

圏域内の相談事業所及び紀南こころの医療センター（デイケア）等との連携を図る中で新規受け入れを継続して行い、就労希望の利用者に対しては、就労移行支援事業等に繋がるよう支援すると共に、従来の憩いを望む利用者に対しては、相談、憩いの場の提供及び生産活動等を通じ知識、能力の向上を図っていき、更にセラピー（アニマル）を通して心身の安定が図れるように支援を行う。

また、利用者ひとりひとりの能力に応じた作業機会を提供していけるよう、作業メニューのバリエーション化と作業に関わりやすい雰囲気作りに努めると共に、増加傾向にある相談支援の拡充を図り、併せて高齢化または状態の変調時の対応として、受診同行を増やし利用者への心身のサポートを強化する。

2. 事業内容

① 就労支援活動

就労希望者にはやおき工房、すまいる等との連携を図り、継続B型事業から就労移行を実施している事業所へとステップアップができるように支援を行う。

② 生活支援活動

- ・コロナ禍の影響で、スポーツや外食等のレクリエーションを定期的に行うことが難しい状況にあるが、地域での発生状況を見極めながら、比較的安全な野外活動（釣り、グラウンドゴルフ等）やお楽しみ弁当（外食の代替として、少し豪華なお弁当）を定期的に取り入れながら、利用者のストレス軽減を図っていく。
- ・掃除、昼食準備、食器洗いなどの生活支援を行い、日常生活能力の維持・向上に努める。
- ・SST（社会生活技能訓練）を取り入れ、社会生活の質向上を目指す。
- ・消防計画に基づき年1回の訓練（避難、消火等）を実施する。
- ・災害等を想定した避難訓練及び防災学習会を毎年行う。

③ 個別処遇関係

- ・サービス等利用計画をもとに、個別支援計画を作成し、利用者の意向や課題を確認し合い、支援の方向性、評価、検証を行う。

- ・利用者の日々の状態を把握し、必要な支援及び助言、生活相談を継続して行い、必要に応じて、医療機関診察同伴、家庭訪問、関係機関と連携した支援を行う。
- ・一般就労または、他事業所（A型、B型等）へのサービス変更の際には、問題なく移行できるように、他機関との連携やサポートを行う。

3. 地域交流等活動

これまでは地域交流活動として、積極的に地域ボランティアや看護学生の受け入れを行ってきたが、現在のコロナ禍においては外部者の受け入れは難しい状況にある。但し、リモートを活用して看護学生にオンライン授業として、事業所の活動等を伝える取り組みを行う。

4. その他の活動

- ・法人利用者と交流する機会（スポーツ交流・ボランティア事業等）の場で、新たな仲間作
りができるようにサポートを行う。
- ・季節毎のレクリエーションを企画し、四季折々を楽しめる取り組みを行う。
- ・メンバーの余暇支援として、土曜日開所を行う。
- ・他の事業所とは違う特色として、セラピー（アニマル）を通してメンバーの心身の安定を図る。
- ・地域協働加算が新設されたので、地域協働の一環として、地域で生活している利用者が飼っていた動物（犬、猫等）が何かしらの事情で飼えなくなった場合に、その窓口として情報収集を行い、わんにゃん会（田辺市）やワンライフ（上富田町）と連携して、保護犬（猫）活動を拡充する。
- ・職員の直接処遇技術向上のため各種研修（人権擁護、虐待研修等）に参加する。
- ・職員のメンタルヘルスケアを心掛け、ストレスのない職場作りを行うと共に、各々が意見
し易い環境作りも同時に行う。
- ・施設を日常、安全に支障なく利用してもらうために、施設建物安全点検を定期的を実施する。
- ・公用車を日常、安全に支障なく利用してもらうために、運航前後の安全点検を定期的
実施する。
- ・新型コロナウイルス等の感染対策として、日々の検温チェック、または発熱等の異常が発

生した場合の連絡体制を強化すると共に、SST（社会生活技能訓練）を用いて手洗い、うがい等の必要性を全員に繰り返し周知し、徹底した対策を講ずる。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見（さくら）、釣り、ドライブ、お楽しみ弁当	
5月	スポーツ、釣り、ドライブ、お楽しみ弁当	
6月	ドライブ、釣り、お楽しみ弁当	
7月	ドライブ、釣り、お楽しみ弁当	
8月	スポーツ、釣り	
9月	バーベキュー、釣り、お楽しみ弁当	
10月	スポーツ、釣り、お楽しみ弁当	
11月	紅葉狩り、健康診断、釣り、お楽しみ弁当	
12月	クリスマス会、忘年会、ドライブ、お楽しみ弁当	
1月	初詣、新年会、ドライブ、お楽しみ弁当	
2月	観梅、防災訓練、ドライブ、お楽しみ弁当	
3月	忘年度会、消防訓練、ドライブ、お楽しみ弁当	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	20名（登録28名）
1日平均利用者	21名
職員数（常勤換算）	6名
年間稼働日数	250日
授産科目（支援科目）	【委託作業】 ケーブル部品の組み立て、100円均一商品の袋入れ、売店業務 【生産・販売活動】 チョコレート、そうめん、ちゃんぽんの販売
平均工賃	7,500円/月平均工賃

1日のスケジュール	9:30 朝礼
	10:00 作業開始
	12:00 昼休憩
	13:00 作業開始
	15:00 終礼

令和3年度 訪問介護支援センター事業計画（案）

1. 運営方針

障害者総合支援法と介護保険法に基づき、訪問介護支援員を派遣し地域の単身障害者等の生活の充実に取り組んでいく。

今年度の重点課題としては、職員体制の強化と事業規模の拡充により単独事業として成立可能な運営の安定化に取り組む。また研修体制等の充実により特定事業所加算の算定事業所の要件を満たせるよう取り組みを進めていく。

2. 実施事業

《障害分野》

- ① 居宅介護事業・・・家事、身体、通院
- ② 同行援護・・・移動支援（盲）
- ③ 移動支援・・・市町村の定める地域生活支援事業（介護予防）
- ④ 代読代筆奉仕員派遣事業
- ⑤ 意思疎通支援事業・・・田辺市の要件による（新規予定）

《高齢分野》

- ① 訪問介護・・・家事、身体（要介護認定者のみ）
- ② 指定第1号予防相当訪問介護（要支援と田辺市判断）

3. 研修等活動

- ① 月一回の定例研修の実施。
- ② 法人の全体研修の参加
- ③ 資格取得（キャリア形成）に向けた研修参加
（介護福祉士、痰の吸引処置認定、同行援護一般研修、同行援護応用研修）
（ヘルパー2級⇒ヘルパー初任者研修⇒ヘルパー実務者研修⇒介護福祉士）

4. 職員数

令和2年3月時点	正規1名	常勤2名	登録3名
令和3年3月時点	正規2名	常勤1名	登録7名

5. 数値指標

項目	合計	法人内	法人外	令和3年度目標
障害	20人	8人	12人	35人
高齢	2人	1人	1人	5人

令和3年度 ハモニティー事業計画（案）

1. 運営方針

- ◇利用者一人一人が豊かな地域生活を送られるよう、日常生活の相談や作業、レクリエーション活動を通し、動機づけを高められる支援をおこなっていく。
- ◇個々のニーズや態様に応じた活動機会を提供し、はたらく喜びや体験を通し自信をつけていく。
- ◇利用者が必要なサービスや資源を上手く活用していけるよう、関係機関と連携を図っていき、情報提供やサービスの変更、調整など支援していく。

令和3年度においては、神子浜クローバーホームの跡地を活用し、ハモニティーの分場として事業の拡大を図っていく。神子浜分場へは既存の請負作業の一部を移すことで、現在、食堂と作業場を兼ねていたスペースを食堂、憩いの場専用として、より衛生的で有効的に活用できるようになる。また、分場では、トレッドミル(屋内でランニングやウォーキングを行うための健康器具)やダンベル、ヨガマットなど室内で軽い運動やトレーニングなどができる設備を設け、利用者の健康増進と生活習慣の改善、運動や健康のための支援サービスが受けられるといった事業所の特徴をつくりだし、新規利用者の受け入れをすすめていく。

文里本棟においては、引き続き授産事業をメインに利用者がやりがいをもって仕事ができ、安定して工賃が得られるよう、関係企業との良好な関係を築きながら、請負作業を継続していく。売店事業については、新庁舎においても事業が継続できるよう、自立支援協議会就労部会の新庁舎店舗運営計画に参画していき、実現に向けて取り組んでいく。

他事業所との連携については、同法人近隣 B 型事業所（か〜む、陽だまり、やおき工房）と連携を強化していき、活動内容の工夫や新規利用者獲得に向けた取り組みなどについて検討する機会を設けていく。

2. 事業内容

① 就労支援活動

これまでの請負作業、古紙・古着のリサイクル、印刷事業を継続していきながら、効

率よく仕事が確保できるよう、関係企業との良好な関係を築いていく。また、自主製品として竹箸の製造販売事業を取り入れ、利用者の作業メニューを増やし、収入向上、地域啓発にもつなげていきたい。

<活動内容>

- ・古紙,空き缶,古着回収 ・印刷物受注販売 ・自主製品(竹箸)の製造販売
- ・受託作業(日用商品包装,電子部品梱包,新聞帯封,売店運営,チラシ印刷)

② 生活支援活動

コロナ禍における感染予防対策や行政から示される活動自粛等の情報についてわかりやすく説明し、理解と対応について確認し合っていく。また、利用者の高齢化による健康面の支援や、単身生活者の生活状況の把握を引き続きおこなっていく。とりわけ 65 歳以上の介護サービスを受けられている利用者については、ケアマネージャーや介護事業所との連携に努め、必要なサービスが受けられ、安心して暮らしていけるよう援助していく。

<活動内容>

- ・清掃、食器洗いの習慣的な取入れ
- ・ラジオ体操、運動、体重管理、減量、被服、身だしなみ等についての助言
- ・健康診断（年 1 回）

③ 個別処遇関係

- ・個別支援計画を作成し、利用者の意向や課題を確認し合い、支援の方向性、評価、検証をおこなっていく。
- ・利用者の日々の状態を把握し、必要な支援及び助言、生活相談を継続しておこない、必要に応じて、医療機関診察同伴、家庭訪問、関係機関と連携した支援をおこなっていく。
- ・一般就労または、他事業所へのサービス利用変更の際には、円滑に移行できるよう、他機関との連携や、フォローアップをおこなっていく。

④ 余暇活動支援

- ・レクリエーションやスポーツ等の活動を通して、利用者同士の親睦、体力、健康の維持、増進を図っていく。
- ・コロナ禍において、感染予防に心がけながら利用者に楽しんでもらえるレクリエーションを工夫していく。
- ・土曜日開所を設け、神子浜分場を活用し、健康や運動、食事をテーマとした活動の機会を提供していく。

3. 地域交流活動

- ・町内会への加入、古着、古紙回収事業を通して、地域住民との交流を図っていく。

- ・地域の行事やイベント活動への参加。

4. その他の活動

- ・防災訓練やそれに伴う学習会を定期的実施し、非常災害に備える。
- ・施設を日常、安全に支障なく利用してもらうために、施設建物安全点検を定期的実施する。
- ・職員の資質向上のための各種研修会への参加。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	お花見ドライブ	
5月	釣りレク	
6月	スポーツレク	
7月	そうめん、かき氷	
8月	バーベキュー	
9月	スポーツレク	
10月	メンバー旅行	
11月	防災訓練、スポーツレク	
12月	メンバー忘年会・クリスマス会	
1月	初詣、利用者健康診断	
2月	防災訓練、観梅、ふれあい文化祭	
3月	ゲーム大会	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援 B 型
利用者定員	20
1日平均利用者	22
職員数（常勤換算）	6
年間稼働日数	246
授産科目（支援科目）	・受託作業、自主製品 ・古紙、空き缶、古着回収・印刷物受注販売
平均工賃	13,000／月

	AM	PM
1日のスケジュール	9:30 ミーティング・作業 10:00～10:50 作業 11:00～11:55 作業 12:00～13:00 昼食・休憩	13:10～14:00 作業 14:10～15:00 作業 15:00～ 送迎・自由時間 ※木曜日午後はレクリエーション ※個々の態様に応じて運動機会の提供

令和3年度 紀南障害者就業・生活支援センター 事業計画（案）

1. 運営方針

田辺市及び西牟婁郡・みなべ町を圏域とし、障がい者の方々（難病を含む）の就業と就業に伴う生活に関するニーズに基づき「働き続けられる」ことを目標にし、関係機関との連携にて支援を行っていく。

2. 事業内容

① 就労支援活動

- 1) 就職に向けた準備支援（職業準備訓練・職場実習の斡旋）
 - ・体験職場実習、企業内授産、インターンシップ事業活用時の同行支援
 - ・和歌山障害者職業センターとの連携（月1回・職業評価、拡大ケース会議）
- 2) 求職支援活動
 - ・ハローワークへの同行等による求人検索
 - ・地域新聞等広報紙による求人への相談と対応
 - ・独自の企業開拓
 - ・他府県への移住、転職希望者への移住先支援機関との調整（リモート含）
- 3) 職場定着支援
 - ・ジョブコーチによる職場定着支援（訪問型職場適応援助者）
 - ・就職後の作業支援（指導）、就労後数年経過した企業への不定期巡回訪問
 - ・職場、生活面での相談対応
- 4) 障害者活躍推進計画の作成のため国等の機関が設置・開催する検討会等への参画
- 5) 地域の就労支援力の底上げのためのネットワーク形成・セミナー等の実施
 - ・関係機関との連絡調整・会議
 - ・運営協議会の開催
 - ・特別支援学校連絡会
 - ・ハローワークとの連絡会議

- ・ 定着支援事業所との連携
 - ・ 西牟婁圏域自立支援協議会就労部会への参加
 - ・ 圏域内就労移行事業所3カ所との連携会議
 - ・ 他の就労支援機関等へのノウハウ提供を図るための研修会などの開催
 - ・ 各研修会学習会への職員派遣
 - ・ 移行事業所職員・当事者への作業基礎訓練実施（JST トレーニング）
 - ・ 中小企業を中心とした雇用管理の課題を共有、相談するための企業担当者等との交流会、相談会の開催
 - ・ 医療関係等の専門的分野の有識者を講師に招き、地域の支援機関企業担当者などを対象とした研修会を開催
 - ・ センター同士のノウハウを共有するため、同じ地域事情の他地域のセンターとの研修、交流会を開催
- 6) 職場定着促進のための在職者の交流活動の実施
 - 7) ピアサポート活動の実施
 - 8) 和歌山県発達障害者支援センターとの連携（アドバイザー委託）
 - 9) 就業支援・職場定着支援担当の会議・研修等
 - ・ 和歌山県障害者就業・生活支援センターNW 会議
 - ・ 全国就業支援 NW 定例研究会
 - ・ 近畿ブロック経験交流会
 - ・ 主任職場定着支援担当者の経験交流会

② 生活支援活動

- 1) 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
 - ・ 医療同行、服薬管理についての助言、金銭管理
- 2) 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言
 - ・ 行政手続き補助および代行
 - ・ ワーカーズクラブの活動補助
- 3) 関係機関との連絡調整・会議
 - ・ 全国就業支援 NW による生活支援ワーカー研修会

③ 個別処遇関係

- 1) ジョブコーチ支援の実施
- 2) A型事業所利用者の一般就職相談についての連携会議
- 3) B型事業所利用者の一般就職相談についての連携会議
- 4) 個別ケースにより家庭訪問、グループホーム訪問の実施
- 5) 定期的な面談が必要な利用者への対応（リモート面談希望者にはリモート対応）

④ 余暇活動支援

1) 職場定着者促進のための在職者交流活動

ワーカーズクラブ活動補助

3. 地域交流等活動

① 地域交流活動

② 地域貢献（公益）活動

4. その他の活動

① 障害者就業・生活支援センター事業についての学習会

② 職場実習支援制度や障害者雇用支援制度の学習会

③ 就職に向けてのプロセスの学習会

5. 行事計画

	就労	生活	在職者交流活動
4月			
5月	県下7センター会議		
6月	全国NW（定例研究会）	全国NW（定例研究会）	
7月			ワーカーズ活動
8月			
9月	県下7センター会議		
10月			ワーカーズ（一泊旅行）
11月	近畿ブロック交流会		研修会
12月		（生活支援講座）	ワーカーズ（忘年会）
1月			
2月	全国NW(フォーラム) 主任定着支援者研修 県下7センター会議		研修会
3月	運営協議会		ワーカーズ総会

6. 目標数値

就職者数

20名

職場実習	30 件	
センター長	1 名（主任兼務）	横矢
就業支援ワーカー	3 名	汐崎・阿部・岡崎
主任定着支援ワーカー	1 名	入口
生活支援ワーカー	1 名	垣本
事務補助	1 名	北山
ジョブコーチ	2 名	西岡・杉本

令和 3 年度 紀南地域活動支援センター：Ⅲ型 事業計画（案）

（）

1. 運営方針

地域活動支援センターは、一般就労はもとより福祉サービス B 型事業のような一定の継続的作業には馴染まない方々を主たる対象者として、医療・保健機関等との連携を継続しながら生活力の獲得、作業等へのかかわりを持つことからの意欲獲得、集団への参加、対人関係等の力を育てることを目標として、創作活動及び生産活動の機会の提供、また、社会との交流促進等の便宜の供与を行うものとする。

2. 事業内容

事業種別：地域活動支援センター（Ⅲ型）

委託契約：田辺市

利用定員：10 名程度

職員配置：管理者 1 名（兼務）

生活・作業指導員 2 名（専任）

① 就労支援活動

内職活動：缶バッチ 梅塩製品の箱詰め他

職場実習：就業センター併用登録者の職場実習同行

② 生活支援活動

余暇活動支援、レクリエーション・スポーツ・他

生活にかかる実習等の支援、調理実習・買い物支援・他

③ 個別処遇関係

医療同行、就労相談、企業見学、サービス事業所見学 他

3. 地域交流等活動

① 地域交流活動

② 地域貢献（公益）活動

特になし

4. その他の活動

ワーカーズ活動への参加 等

5. 行事計画（来所者との計画のため未定）

年月	行事内容等	備考(2年度)
4月		釣りレク
5月		調理実習（わらび餅）
6月	AWSレク	美術館（絵画鑑賞レク）
7月		美術館（絵画鑑賞レク）
8月		
9月		
10月		美術館（絵画鑑賞レク）
11月	和歌山市へ買物レク	
12月		調理実習（餅つき）
1月		
2月		観梅レク・美術館
3月		

日中に市内施設を借りて定期的なスポーツレクリエーションに取組み、リフレッシュ・体力維持（強化）への取組を検討中。（スポーツ保険等への加入）上富田地活との合同でのレクなども検討していく。

6. 数値指標

事業種別	地域活動支援センター	
利用者定員	10名	
1日平均利用者	8名	
職員数（常勤換算）	2人	
年間稼働日数	239日	
授産科目（支援科目）	缶バッチ、梅塩製品 職場実習	
目標工賃	無し	

1日のスケジュール (Aさんの場合 左)	9:30 来所 10:00 作業時間 12:00 昼食	9:30 送迎にて来所 自由時間 12:00 昼食
(Bさんの場合 右)	13:00 職場実習	13:00 自由時間
その他もあり 個別に応じる。	16:00 帰宅	16:00 送迎にて帰宅

令和3年度 サンヒルズ事業計画（案）

1. 運営方針

将来就労を目指す当事者又既にA型事業所利用及び就労に就いている人たちの就業・生活支援の継続、グループホーム（サンヒルズ・クローバー・オレンジ・ユースⅦ・アップル・レモン・みなべ鹿島ホーム・浜市社宅）を利用している障がいをもたれている方が、地域において自立した日常生活を営む上で、相談等の日常生活上の援助が必要な者に対し支援を実施する。

2. 事業内容

① 生活支援活動

- ・日常生活における家事全般についての助言
- ・世話人稼働日の夕食支援
- ・悪天候での出勤支援（自家用車未所持者のみ）
- ・土日祝日の巡回による生活支援
- ・世話人の研修（施設内での研修年1回、他研修の情報提供）

② 個別処遇関係

- ・金銭管理についての助言・補助
- ・生活相談、就労相談、支援
- ・医療同行、服薬管理（助言、確認）
- ・日中活動に係る事業所等の関係機関との連絡調整
- ・単身生活希望者への相談と対応

3. 地域交流等活動

① 地域交流活動

- ・特に無し

② 地域貢献（公益）活動

- ・特に無し

4. その他の活動

- ・ 紀南障害者就業・生活支援センターと連携した余暇活動支援・助言
- ・ 紀南障害者就業・生活支援センターとの連携による学習会への参加
- ・ 自助グループ「ワーカーズ」主催の行事への参加（田辺エリア）
毎月第1火曜日、会議
毎週木曜日、スポーツレクリエーション
- 鹿島ホーム移転計画（令和3年8月をもって家主より契約解除の申入れあり）
- その他 行事計画参照

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月		
5月		
6月		
7月	ワーカーズ食事会（BBQ）	
8月		
9月	個別支援計画	
10月	ワーカーズ旅行	
11月		
12月	ワーカーズ忘年会	
1月		
2月	防災訓練	
3月	個別支援計画、食事会	

6. 数値指標

事業種別	サンヒルズ	クローバー	オレンジ	ユースvii	アップル	小計1
利用者定員	5	4	3	7	3	22
利用者現員（予定含）	4	3	3	7	3	20
職員数（常勤換算）	1	1	1	2	1	6
利用料(家賃相当分)	53千円					
バックアップ施設	就業センター					

事業種別	レモン	鹿島ホーム	浜市社宅	小計2	合計

利用者定員	4	3	1	8	30
利用者現員（予定含）	4	3	1	8	28
職員数（常勤換算）	1	1		2	8
利用料(家賃相当分)	53千円	56千円	43千円		
バックアップ施設	就業センター	すまいる作業所			

令和3年度 就労継続B型事業所 古道ヶ丘事業計画（案）

1. 運営方針

- ・施設利用者の自立を促し、それに沿った支援を個別に行える体制を整える。
- ・地域との交流を積極的に取り組み、障害者の理解を深める活動を行う。
- ・地域で潜在的に孤立している障害者の掘り起こしを行い施設利用につなげる。

2. 事業内容

① 就労支援活動

田辺市委託事業

- ・広告による集客を増やし、年間利用計画を立て維持管理に必要な人件費、その他必要な支出の割り出しを細かく行いロスが少ない運営を行う。

広告（SNSやネット予約を活用し幅広い層に知ってもらう）

維持管理（草刈りや掃除、施設メンテナンス、備品購入など）を計画的に行う。

人件費（宿泊者に対する接客マニュアルを作成し、無駄のない配置を行う、金銭管理・予約管理はネットシステムを利用構築する）

授産事業

- ・内職作業において、現在大きく分けて2種類の作業を行っているが年間を通して、平均的に作業ができるように調整を行う。

かげろう内職（在庫管理がややこしく出荷が少ない）の作業の見直し。

ダイソー内職（種類が多く、内容が煩雑となり失敗もでていた）の種類を限定しミスを減らす。

② 生活支援活動

- ・年1回の健康診断を実施する。
- ・施設以外の福祉的支援が整っていない利用者に対する支援→社協・地域包括と連携
- ・防災計画に基づき年2回の防災訓練を実施する。
- ・利用者自治会の育成に努める。

利用者自ら、旅行・レクリエーションの企画を行えるように声掛け支援を行う。

③ 個別処遇関係

- ・全体で共通認識できる個別支援計画の作成に努め、作業技術のスキルアップを目指す。
- ・SST（社会生活技能訓練）を取り入れ、社会生活の質向上を目指す。

3. 地域交流活動

- ・町民運動会・まるかじりバザーなど地域行事に参加する。
- ・施設を小中学校に開放し見学会・演奏会やボランティア活動などの交流の場を提供する。

4. その他の活動

- ・コロナ対策マニュアルを遵守し、利用者・職員の安全安心を確保する。
- ・職員の直接処遇技術向上のため各種研修に参加する。
- ・職員のメンタルヘルスケアを心がけ、ストレスのない職場作りを行う。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月	GW	
6月	防災訓練	
7月	清姫祭り	
8月	お盆休み	
9月	夏のお疲れさん会	
10月	町民運動会	
11月	まるかじりバザー、ソフトボール大会	
12月	旅行、クリスマス会	
1月	初詣、健康診断	
2月	ふれあい文化祭、防災訓練	
3月	古道歩き	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	30名
1日平均利用者	20人
職員数（常勤換算）	6人（4.81人）
年間稼働日数	238日+休日開所日数13日 総計251日
授産科目（支援科目）	・田辺市委託作業（保養所維持管理作業） ・授産事業（内職作業など）
目標工賃	月額10,000円

1日のスケジュール	8時30分	送迎
	10時00分	朝礼・ラジオ体操
	10時15分	作業
	12時	昼食・休憩
	13時	作業
	15時	館内清掃
	15時15分	終礼
	15時30分	送迎

令和3年度 就労継続支援B型 本宮くまのこ作業所 事業計画（案）

1.運営方針

- ・就労継続B型古道ヶ丘の従たる事業所として協力した運営を行う。
- ・在宅障害者の地域生活支援について、居宅生活上の援助を行うとともに、障害福祉の拠点として地域に根ざした取り組みを行う。
- ・計画相談・地域相談などの実施を関係機関と協力し取り組む。

2.事業内容

① 就労支援活動

清掃作業

- ・地域から受託した清掃作業（4ヶ所）

授産作業

- ・内職作業（箱折り、備長炭の梱包・発送作業）新しい作業の追加
- ・自主製品（アクリルタワシ）
- ・地域のバザーに参加

② 生活支援活動

- ・糖尿病や肥満の方に対応した給食を提供する。
- ・年1回の健康診断を実施する。
- ・防災計画に基づき、年2回の防災訓練を実施する。

③ 個別処遇関係

- ・共通認識した個別支援計画の作成に努め、作業技術、生活技術の向上を目指す。
- ・月1回休日開所を実施して、調理実習等の生活訓練や社会性向上を目的とした取り組みを実施する。古道ヶ丘と連携する。
- ・年に1回、地域在住者の家庭訪問を実施して、家族との連携を図る。

3.地域交流活動

- ・毎週月曜日、地域ボランティアが行うゆる体操に参加する。

- ・各拠点に設けてあるアルミ缶回収場所の回収作業を実施する。
- ・年2回、本宮女性会との花植えを実施する。

4. その他の活動

- ・職員の直接処遇技術向上のため各種研修に参加する。
- ・地域の方々に作業所活動を認知してもらうために月1回の田辺市広報を活用する。
(※くまのこだよりの発行)
- ・コロナ対策マニュアルを遵守し、利用者・職員の安全安心を確保する。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月	ボウリング	
6月	防災訓練	
7月	調理実習	
8月	ドライブレク	
9月	古道合同 BBQ 健康診断	
10月	一泊旅行 法人運動会	
11月	ソフトボール大会 こだま祭り	
12月	クリスマス会	
1月	初詣 法人新年会	
2月	ふれあい文化祭 防災訓練	
3月	ドライブレク	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援 B 型
利用者定員	10 名
1 日平均利用者	9 人
職員数 (常勤換算)	4 人 (2.86)
年間稼働日数	240 日+休日開所 14 日 総数 254 日
授産科目 (支援科目)	・清掃作業 ・バザー ・授産作業 ・自主製品
目標工賃	月額 7,000 円

1日のスケジュール	8:00	送迎
	9:00	送迎
	9:50	朝礼 ラジオ体操
	10:00	作業
	11:30	送迎
	12:00	昼食 休憩
	13:00	作業
	15:00	送迎
		※金曜日

令和3年度 こどうの家・第2こどうの家 事業計画（案）
グループホーム

1. 運営方針

- ・リハビリテーションの理念に基づき、利用者視点の実践を行う。
- ・ノーマライゼーションの理念に基づき、障害の特性を踏まえた支援を行う。
- ・自立した生活がおくれるように個別による支援に力を入れる
- ・古道ヶ丘、本宮くまのこ作業所と連携し運営を行う。
ホーム利用者が古道ヶ丘・くまのこ利用を前提とした調整を行う。

2. 事業内容

①生活支援活動

- ・給食サービス（夕食）、入浴サービス（毎日）の実施。
- ・外出支援（買い物、病院への受診同行支援など）
- ・助言・生活相談の実施
- ・行事計画に基づき、季節行事や買い物支援など余暇活動の支援を実施する。
- ・自治会活動支援の実施（定期的な自治会の開催やレクリエーション等の企画、実施）
- ・夜間相談支援（当直職員の配置により緊急時の対応と遅い時間の相談等に対応する）
- ・当直支援が人件費と給付費の割合が取れていない現状を検討していく。
- ・防災計画に基づく年2回の防災訓練の実施と備蓄品の準備。
- ・インフルエンザ予防接種の実施。

②個別処遇関係

- ・個別支援計画を作成し、一年を通して、生活の質向上をめざす。
- ・金銭管理サービスや服薬管理サービス、通院支援を実施する。
- ・SST（社会生活技能訓練）を取り入れ、社会生活技能のスキルアップを目指す。

- ・家族との連携を深め、協力関係を構築する。

3. 地域交流活動

- ①町内会活動や地域行事への参加

4. その他の活動

- ・にじのわ、サポートセンターゆう、ぼらんち等各相談機関と連携を図る。
- ・紀南こころの医療センターと連携し、退院支援等を行う。
- ・利用を希望する方の体験入所の実施。
- ・コロナ対策マニュアルを遵守し、利用者・職員の安全安心の確保を行う。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月		
5月	調理実習	
6月	カラオケ	
7月	ボウリング	
8月	川遊び	
9月	ショッピング 防災訓練	
10月	ドライブ	
11月	焼肉 インフルエンザ予防接種	
12月	調理実習	
1月	正月夕食外食	
2月		
3月	未定	

6. 数値指標

事業種別	こどうの家 (男性)	第2こどうの家 (女性)
利用者定員	5名	6名
利用者現員	4名	4名
職員数 (常勤換算)	5人 (3.23人)	
利用料 (家賃相当分)	1万5千円 (家賃のみ)	2万円 (家賃のみ)
バックアップ施設	古道ヶ丘、くまのこ	古道ヶ丘、くまのこ

令和3年度 龍の里作業所 事業計画（案）

（就労継続支援 B 型）

1. 運営方針

地域の在宅障害者に対し、通所による作業訓練を行うことにより利用者の社会参加を促し福祉の向上を目指す。

利用者の自立に向けて他事業所や利用可能な制度を活用し、学習理論の活用など科学的な視点に基づいた就労および生活支援を進めていく。

今年度は特に各事業において利用者・職員の健康を守れるよう感染症対策を徹底する。

2. 事業内容

① 就労支援活動

- ① 農産物の生産・加工（季節の野菜・干し野菜など）
- ② 自主製品（焼き菓子、よもぎの葉、龍神杉のコースター、アクリルたわし）
- ③ 地域での軽作業（便利屋として高齢者宅などの清掃、農作業、アルミ缶回収）
- ④ 受託作業（渡辺ウッドライフ、龍神マッシュ、亀井商店他）
- ⑤ 龍神マッシュでの施設外就労（週2日×2H 3名）
- ⑥ 龍トピア（清掃業務）、季楽里（接客）での就労者への支援

② 生活支援活動

- ① 健康診断の実施、行政局保健師との連携による健康指導を受け、肥満、サルコペニア（筋力減少症）対策を行えるよう、日常的に運動習慣を取り入れてい

く。

- ② 日常生活自立支援事業による金銭管理の助言等、生活課題における社会資源活用についての支援を行う。
- ③ 施設内の消毒、新型コロナウイルス等の感染症予防に努め、安全な対策を講じる。

③ 個別支援関係

- ① 個別支援計画に基づいた就労・生活支援を行う。
- ② 関係機関との連携による就労・生活支援を実施する。
- ③ 定期的な面接や家庭訪問を実施し、必要に応じて家族関係の調整を行うことで、利用者個々の状況を把握していく。

④ 余暇活動支援

- ① レクリエーション（スポーツ、買い物、日帰りバス旅行等）の実施。
- ② ダンス、書道、絵画などの文化的活動の支援。
- ③ 休日の過ごし方など、個別のニーズに応じた情報提供や助言を行う。

3. 地域交流等活動

① 地域交流活動

- ① 民生委員との交流会（グラウンドゴルフ大会等）
- ② 地域の在宅者、家族会との交流（田辺市自発的活動支援事業等の活用）

② 地域貢献（公益）活動

- ① 翔龍祭（林業まつり・村民文化祭）への参加
- ② 高齢者交流会、ふれあい文化祭、翔龍祭等での舞台発表

4. その他の活動

防災学習、避難訓練

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	買い物レク	

5月	木工教室	
6月	健康診断（40歳以上）、避難訓練	田辺市特定健診
7月	買い物レク	
8月	大掃除	
9月	グラウンドゴルフ大会、敬老会、高齢者交流会	
10月	日帰りバス旅行	
11月	翔龍祭	
12月	忘年会、健康診断（39歳以下）、大掃除	
1月	初詣	
2月	ふれあい文化祭	
3月	買い物レク、避難訓練	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	20名
1日平均利用者	17名
職員数（常勤換算）	5.4名
年間稼働日数	245日
授産科目（支援科目）	「よもぎの葉」作り 「龍神杉のコースター」作り 農作業（季節の野菜、じねんじょなど） 焼き菓子作り アクリルたわし作り スポンジ袋詰め作業 ねじ部品袋詰め 箱おり しいたけシール貼り アルミ缶回収 便利屋 古着、食器等の回収
目標工賃	13,000円／月平均

1日のスケジュール	8:30	職員出勤
	8:45	迎え
	9:20	体操
	9:30	朝の会
	9:35	作業開始
	10:30	休憩
	12:00	昼食・休憩
	13:00	作業
	14:00	休憩
	15:10	掃除
	15:25	終わりの会
	15:30	送り

令和3年度 地域活動支援センター かしのき 事業計画（案）

1. 運営方針

地域活動支援センターかしのきは、上富田町内在住者を主として西牟婁圏域での福祉サービスに馴染みにくい方々を対象者として、医療・保健機関等との連携を継続しながら生活力の獲得、レクリエーション等へのかかわりを持つことで意欲の獲得、集団への参加、対人関係等の力を育むことを目標として、社会との交流促進等の便宜の供与を行うものとする。

2. 事業内容

事業種別：地域活動支援センター（Ⅲ型）

委託契約：上富田町

利用定員：10名程度

職員配置：管理者1名（兼務）

生活・作業指導員2名（専任）

① 就労支援活動

内職活動：未定

職場実習：未定

- ② 生活支援活動
余暇活動支援、レクリエーション・スポーツ・他
生活にかかる実習等の支援、調理実習・買い物支援・他

- ③ 個別処遇関係
生活相談、サービス事業所見学他

3. 地域交流等活動

- ① 地域交流活動
- ② 地域貢献（公益）活動
特になし

4. その他の活動

特になし

5. 行事計画（来所者との計画のため未定）

年月	行事内容等	備考
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

上富田町委託に伴い、6割のレク活動となっているため、釣りレク・買い物レク、足湯などほぼ毎日レク活動を行う。利用者希望による昼食支援に関しては毎水曜に独自の給食活動を全額自己負担（別会計）で行う。（希望者及び職員の業務状況によっては他の曜日にも実施）

施設広報に関しては、職員作成のフェイスブック・インスタグラムを活用し、日々の活

動内容を掲載。田辺地活との合同でのレクなども検討していく。

6. 数値指標

事業種別	地域活動支援センターⅢ型	
利用者定員	10名	
1日平均利用者	5名	
職員数（常勤換算）	2人	
年間稼働日数	239日	
授産科目（支援科目）	無し	
目標工賃	無し	
1日のスケジュール 個別に応じる。	9:00 来所 サロン利用 12:00 昼食 レク参加 16:00 帰宅	9:00 送迎にて来所 サロン利用 12:00 昼食 (送迎帰宅)

令和3年度 かへむ 事業計画書（案） （就労継続B型事業所）

1. 運営方針

0 利用者が地域で充実した生活が送れるよう、就労機会を提供しつつ、レクリエーションや生活プログラムも交えながら、一人一人の知識や能力向上、精神的な安定を図れるよう支援する。

◎現在、田辺圏域でA型、B型事業所が増加しており、白浜町内でも6事業所あり、事業所の特色を出さなければ新規利用者の増加が見込めない可能性がある。法人内の旧田辺市事業所（やおき工房、陽だまり、ハモニティー）と協議しながら、利用者ニーズの把握に努め各事業所で特色のある魅力的な事業所にしていく。

2. 事業内容

① 就労支援活動

0 受託内職作業（箱折り、日用品の包装、梅の箱詰め、シール貼り）

① 委託作業（給食運搬）

② 外作業（ペットボトル作業、アルミ缶回収、洗車、ATM清掃、草引き）

③ その他（ジュース販売、バザー活動）

② 生活支援活動

- 0 利用者の日常生活能力の維持、向上を目的として館内清掃や調理実習、昼食の配膳、食器洗い等の活動を行う。
- ① ラジオ体操や散歩、スポレク等をプログラムに取り入れ、利用者の健康増進のための取り組みを行う。健康診断を実施し、利用者の健康状態の把握に努める。
- ② 日常生活の改善や充実のため、買い物支援を定期的実施する。
- ③ 金銭の相談や管理、申請書類の相談や同行、身だしなみ等についての助言を行う。
- ④ 日々の体温チェックや手洗い、うがい、消毒などの新型コロナウイルス等の感染対策を実施する。

③ 個別処遇関係

- 0 利用者の意向や課題を確認しながら支援計画書を作成し、定期的に見直しを行なう。
- ① 利用者の日々の状態を把握し、生活相談や必要に応じて医療機関の受診同行、家族、関係機関と連携した支援を行っていく。
- ② 利用者の就労意欲の向上が見られた際には、他事業所への移行を支援する。
- ③ 通所が滞った利用者に対しては、関係機関と連携しつつ、電話連絡や訪問支援を取り入れ、つながりを維持しながら通所意欲を高められるよう支援する。また、家族の協力も得られるよう電話連絡や家庭訪問の実施に努め、意見交換の機会を設けていく。

3. 地域交流等活動

① 地域交流活動

- 0 町内会の加入、アルミ缶回収の事業を通して地域住民との交流の機会を持つ。

② 地域貢献（公益）活動

- 0 町内会での地域行事の参加。（バザー活動）
- ① 白浜商工会での地域の催しに参加。

4. その他の活動

- 0 介護保険サービスを併用する可能性も高まってきており、高齢者福祉行政や介護保険サービス事業所との連携等を必要に応じて行っていく。
- ① 休日が続くことで不安を訴える利用者や、一人でやる事が無いからと休日開所を希望する利用者も増えてきており、休日開所を積極的に設ける。
- ② 自力での通所が困難な方に送迎を実施する。安全運転に努め、定期的な車両点検を実施する。
- ③ 年2回の防災訓練（津波を想定した避難訓練は必ず実施）を実施し、必要に応じて防災物品を購入する。
- ④ 保護者懇談会を開催し、活動報告及び保護者同士の交流の機会を設けていく。

- ⑤ 職員の経験や知識に応じた外部研修に積極的に参加していく。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月	イノブタダービー	
6月	1日レク（イオン）	
7月	調理実習・ボウリング大会	
8月	かき氷・大掃除・大塔夏祭り、町内会夏祭り	
9月	空の日フェスタ（白浜町）	
10月	バーベキュー	
11月	紅葉・上富田健康祭り	
12月	クリスマス会&忘年会・大掃除	
1月	初詣・やおき新年会	
2月	ふれあい文化祭・観梅	
3月	利用者健康診断・忘年度会	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	20人（登録者26名）
1日平均利用者	14人
職員数（常勤換算）	5人（4.9）
年間稼働日数	250日
授産科目（支援科目）	受託内職（箱折・日用品包装・梅の箱詰め、シール貼り） 委託作業（給食運搬） ペットボトル作業、バザー活動、草引き、ATM 清掃、アルミ缶回収、ジュース販売
目標工賃	平均6,500円/月

1日のスケジュール	8:40～送迎
	10:00～全体ミーティング、ラジオ体操、散歩
	10:10～掃除（火、金）
	10:30～作業（10分休憩）
	11:20～作業（10分休憩）
	12:00～昼食
	13:05～昼礼
	13:10～作業（10分休憩）
	14:00～作業（20分休憩）
	15:00～終礼、送迎
※作業時間は1クール40分間	

令和3年度 すまいる事業計画（案）

（就労移行支援事業・就労継続支援B型事業・就労定着支援事業）

1. 運営方針

みなべ町の福祉施設の一環として、行政、関係機関とともに、障がい者の方達が、地域で充実した日常生活、社会生活が営むことができるよう、個々の福祉サービス提供に繋げる取り組みを行います。提供するサービス内容は、多機能型（就労継続支援B型・就労移行支援・就労定着支援・計画相談）で、通所する利用者の日中活動（生産活動・作業訓練・就労訓練・就労定着・相談支援等）のサービス提供を行います。

また、共生社会に向けた取り組みの中で、不足している福祉サービスを問題提起し考案していく体制作りを持続していきます。

「来年度に向けた事業内容の検討」

- ・就労移行支援事業の継続（新規利用者問題の検討）
- ・就労継続支援 B 型事業の作業訓練参加型での運営（就労移行支援事業に繋げていく利用者育成と目標工賃実績安定の検討）
 - ・通所困難者（通所不安定利用者（精神障がい者・不登校）・高齢者・自閉症等）の日中活動場所の確保（地域活動支援センターも検討）

2. 事業内容

① 就労支援活動

「就労移行支援」 就職予定者 3名

今年度の新規利用者は、支援学校卒業生が1名、自立訓練事業修了生が1名です。継続して利用者確保が難しく、運営自体も年々見透しが立てづらい状況が続いています。この問題を模索しながら、来年度の運営を継続するか検討していきます。

・集団生活を通して、社会的マナー（身だしなみ・挨拶・言葉使い）の基礎訓練を行い、社会生活をする上でのコミュニケーション習得に繋げていきます。生産活動内容は、主に施設外作業を中心に行い、働くことの意識付けと職場マナーの習得に繋がります。

※就労移行支援利用開始後から3ヵ月の通所状況を見守り、施設外実習（就業センターとの連携実習も含む）に参加し、仕事する基礎体力、各事業所での職場マナー習得のステップアップを実践の訓練で行います。そして、本人又は家族と定期的に課題を振り返り、一般就労に向け課題への意識向上に繋がります。また原付免許、自動車免許取得学習が必要な利用者には、学習指導を行い免許取得に繋げ、その後、通所指導、通勤指導を行い自力通所、自力通勤できるよう支援します。

「就労継続支援B型」 就職予定者 1名

今年度も、一般就労が難しい就労移行支援利用者が、1名サービス変更しました。就労継続支援B型利用者の確保は安定していますが、継続して利用者の通所状況（日数・作業参加）にばらつきが大きくなります。この問題も含め、前年度より新型コロナウイルス感染症の影響から、生産活動で生産した商品の出荷数が減少しています。今の状況がいつまで続くか見通しがたない状況で、目標工賃実績を安定させていく問題もあります。この問題を改善していくためにも、新しい活動内容の展開と作業参加型の利用者調整が必要になってきていると思います。今後の展開を視野に入れながら、就労継続支援B型利用者の通所目的を細分化し、環境整備を検討していきます。

- ・就労継続支援B型利用者の個々の利用目的を、アセスメントし把握します。通所の

安定を第一に、個々の日中活動内容の環境作りに努めます。

- ・一般就労を希望する利用者は、すまいるで就労アセスメントを行い、適切な障がい福祉サービスの利用に向けた支援を行います。

(作業内容)

- ・施設内作業（箱折・梅加工・包装作業）→ 内職仕事ではなく、企業の下請け作業と
し意識付けに繋げる
- ・施設外作業の請負作業（清掃業・梅加工業等）

※繁忙期の作業は、梅採り・梅拾い作業（5～7月） 梅枝拾い（1～3月）

- ・高齢の利用者の生活状況を把握し、関係機関との情報交換、共有を図り、毎日の生活

が安心して営めるよう、家族、関係機関と連携し日常生活の見守り支援を行います。

「就労定着支援」 利用予定者 4名

前年度からの新規事業で、就労移行支援利用者が一般就労し6ヵ月経過してから、利用希望がある利用者4名に定着支援を行っています。月1回の面談と企業訪問ですが、今利用している2名の利用者は、ほぼ毎日就労状況の見守りを行っています。相談内容も個々に違いますが、共通して対応する内容として多いのは、不安からくる人間関係の悩みです。継続して本人の状況を見守り、早急な対応が必要な際は、事業所、紀南障害者就業・生活支援センターと情報交換、共有し対応する支援を行います。

② 生活支援活動

- ・挨拶練習の際、身だしなみ（歯磨き・洗髪・髭・爪・服装等）確認を行い衛生面の意

識付けを図ります。

- ・昼食準備、食器洗い、ゴミ分別、掃除、洗濯作業を作業訓練内で行い、日常生活能力

の維持、向上に努めます。

- ・調理実習を開催（買い物練習等を含む）し、簡単に楽しく調理できる内容を実習します。

- ・年1回健康診断を受けてもらい、早期発見、早期治療で健康管理の安定に繋がります。必要な際は、本人又は家族と話し合いを行い、主治医へ情報提供を行い、体調面の安定、

精神面の安定に繋がります。

- ・自立していく方向で、住環境や金銭面の支援が必要な際は、本人又は家族との話し合

- いを行い、福祉サービスの情報提供を行い、必要な際は関係機関に繋がります。
- ・災害時や緊急時の支援を、本人又は家族と話し合い、情報共有し緊急時に備えます。

③ 個別処遇関係

- ・個別支援計画を作成し、本人と目標、支援内容の定期的な見直しを行います。家族の意見が必要な際は、一緒に話し合いに参加して貰い、意向を確認します。
- ・利用者の日々の生活状況を把握し、生活相談を行い必要な支援内容の調整を行います。また、家族との情報交換や共有を定期的に行い、必要な際は医療機関への受診同行、関係機関との連携を図ります。
- ・高齢の利用者には、障がい福祉サービスと並行して介護サービス利用を行い、日常生活の充実を図れるよう、関係機関と情報共有し取り組みを行います。また、体調面で気になることがあれば、早めに家族、関係機関との情報交換、共有を行い体調管理の安定に繋がります。

④ 計画相談支援事業

主にみなべ町に在住している障がい者の相談を行い、福祉サービス利用の希望があり、福祉サービスが必要な方の支援を行います。支援内容は、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、定期相談を行います。必要な際は、受診同行等の助言を行い、医療機関と調整し、体調面、精神面の安定に繋がっていきます。

3. 地域交流等活動

①地域交流活動

- ・ぼのぼの工房での展示会開催（ぼのぼの工房店内 年1回 春頃）
みなべ町内近隣の障がい者の展示品の募集を行い、展示会を開催します。
- ・ぼのぼの工房でのワークショップ開催（年2回）－対象者 障がい児・学生等
- ・みなべ町福祉団体主催でのバザー開催（ぼのぼの工房前 年1回 秋頃）
みなべ町内近隣の障がい者、高齢者と住民の交流を目的とした祭りを行い、人と交流する機会を作り、体験コーナーで楽しんでもらう機会を設けます。
- ・ぬくぬくサロン（冬）－お正月の準備（正月用のリース作り・門松作り等）をします。

4. その他の活動

- ・余暇活動の充実－法人利用者と交流する機会（スポーツ交流・映画会上映等）や、利用者と計画し実施し休日開所を行います。そして、集団生活の場に慣れながら社会的マナーの習得に繋がっていきます。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	歓迎会・花見 ぼのぼの展示会（利用者絵画・雑貨）	箱折繁忙期 梅加工
5月	スポーツレクリエーション・調理実習	梅加工
6月		梅収穫作業
7月		箱折繁忙期 梅加工 バザー
8月	納涼会（BBQ） ぼのぼのワークショップ（冷え冷えサロン）	バザー
9月	調理実習	バザー
10月	旅行	
11月	レクリエーション（グラウンドゴルフ大会） 紅葉狩り	箱折繁忙期 梅加工 バザー
12月	クリスマス会・餅つき ぼのぼのワークショップ（ぬくぬくサロン）	バザー
1月	初詣	梅枝収穫作業
2月	観梅・豆まき	観梅バザー繁忙期
3月	スポーツレクリエーション・茶話会 ぼのぼのワークショップ（ぼかぼかサロン）	バザー

※新型コロナウイルス感染症の動向を見ながらの行事開催になります。

6. 数値指標

事業種別	就労移行支援	就労継続支援B型
利用者定員	6名	20名
1日平均利用者	6名	22名
職員数（常勤換算）	3人（2.5）	5人（4.5）
年間稼働日数	240日	240日
授産科目（支援科目）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設外実習 ・ぼのぼの工房出張所実習 ・就労体験実習 （センター連携実習等） ・下請け作業（箱折・包装等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・下請け作業（箱折・包装等） ・ぼのぼの工房出張所実習 ・就労体験実習 （梅農事・梅加工等）
平均工賃	25,000円	18,000円

1日のスケジュール	9:00 ラジオ体操	9:00 ラジオ体操
	9:15～10:30 作業開始	9:15～10:30 作業開始
	10:30～10:45 休憩時間	10:30～10:45 休憩時間
	10:45～12:00 作業開始	10:45～12:00 作業開始
	12:00～13:00 昼休憩	12:00～13:00 昼休憩
	13:00～14:30 作業開始	13:00～14:30 作業開始
	14:30～15:45 休憩時間	14:30～15:45 休憩時間
	15:45 掃除	15:45 掃除
	16:00 終礼	16:00 終礼

事業種別	就労定着支援
1ヶ月平均利用者	4名
職員数（常勤換算）	1人（0.1）
年間稼働数	15～30日
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回以上の面談と企業訪問 <p>就労の継続を図るために、企業、障害福祉サービス事業所、医療機関等との調整や就労に伴い生じた生活面の課題解決等に向けての支援</p>

令和3年度 いなづみ作業所事業計画（案）

1. 運営方針

利用者が自立した生活を営む事ができることを目標とし、通所によって就労面・生活面を共に訓練し、希望する方には一般就労へのサポートを積極的に行う。

また、衛生・栄養面でのサポートを行い、健康を維持していく。

2. 事業内容

① 就労支援活動

一般就労に向けての訓練という位置付けは変わらないが、生活のための重要な収入源としている利用者もあり、今年度も平均工賃 2 万円以上を目標にし、達成のためにあらゆる手段を取っていく。

草刈り作業が主な収入源となっているが、利用者の高齢化や持病の悪化等で、真夏の作業には大きな不安もある。体調の見守りを更に厳にしていく。

工賃の財源の基盤となっているソーラーパネル発電所の整備も、そろそろ潮風による影響が立ちこちに出ている。今後は草引きだけでなく、施設の整備の作業にも積極的に対応し、委託契約を継続してもらう。

屋内で行える数少ない作業のひとつである洗濯作業が、周参見病院の病床数削減の煽りを受けかなり減少している。社協のデイケア事業と連携して洗濯の作業量を増やしていきたい。

野菜作りが軌道に乗ってきたので、今後は販路を開拓していきたい。

② 生活支援活動

肺や心臓、糖尿や高血圧を患っている利用者が多いので、新型コロナへの感染リスクを少しでも下げる生活様式をアドバイスしていく。

加齢が原因で失禁・便失禁をしてしまう利用者が増えている。必要に応じてトレーニングパンツの使用や、内科の受診をすすめていく。

町内での購入が難しい生活用品については、ネットショップでの購入を支援したり、レクリエーションの一環として、田辺市内へ出かけて買い物をしてもらう。

町が提供してくれる健康診断への参加を呼びかけ、同行することにより確実に受診してもらえるよう働きかける。検査対象外の利用者については、特定病院での健康診断を受けてもらう。

③ 個別処遇関係

日々の終礼や週一回の職員会議にて、利用者一人一人の長所と問題点を職員間で共有し、利用者のニーズを十分に反映した個別支援計画を作成する。支援は立てられた計画に沿って行い、目標の達成を目指す。

④ 余暇活動支援

買物や運動等、生活支援を取り入れた余暇支援を行うことで、当事者が楽しみながらも、目的のあるレクリエーションにしていく。

感染リスクを抑えられる範囲で、季節を感じながら食事を楽しんだり、自分の好きなものを自分で選んで購入することで、働く意欲をもってもらう。

調理実習など、休日の食事の提供をしつつ、生活での必要なスキルを身に付けてもらう。

3. 地域交流等活動

① 地域交流活動

便利屋の仕事を通じ、地域の皆さんとの交流を深めていく。

グラウンドゴルフやゲートボール等、地域のサークル活動にも参加していく

② 地域貢献（公益）活動

独り暮らしのお年寄りが多い地域なので、大きく利益を求めず、便利屋で小さな仕事でも受けていく。

地域のイベントでは名物となっているせせりでイベントを盛り上げていく。

災害時の障害者用の避難施設として、実際に災害が起こった時に避難してきた方のために、備蓄品や電源の確保等できるだけ準備を整える。

4. その他の活動

① 避難訓練

災害に対して、作業中の避難はもちろんだが、在宅時の避難場所の確認も含めた訓練を行っていく。

高齢の利用者の誤嚥が増えているので、職員による応急処置の研修を引き続き行う。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	弓矢八幡神社チャリティーバザーへの参加。(開催未定)	休日開所有
5月	買物、スポレク(未定)	休日開所有
6月	防火・防災訓練	
7月	レクリエーション(内容未定)	休日開所有
8月	レクリエーション(釣り・バーベキュー)	休日開所有
9月	グラウンドゴルフの練習に参加	休日開所有
10月	ゲートボールクラブ(老人会)との交流	休日開所有
11月	すさみ町町民運動会への参加、旅行	休日開所有
12月	忘年会、買物	休日開所有
1月	初詣、調理実習	休日開所有
2月	防火・防災訓練、調理実習	休日開所有
3月	いきいきふれ愛まつりへの参加 自治会(会長・副会長・書記の選任)	

※全て感染状況により中止の可能性あり

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	20名（登録22名）
1日平均利用者	18名
職員数（常勤換算）	4.9人
年間稼働日数	250日（平日239日＋休日開所11日）
授産科目（支援科目）	<p>【委託作業】 太陽光発電所の管理、若者広場の草引・トイレ掃除、社協の車両清掃</p> <p>【生産作業】 EMボカシ、リサイクル石けん、野菜の栽培、堀長木材でのタンバ作り</p> <p>【リサイクル作業】 アルミ缶の選別・洗浄、ダンボールの回収・箱詰</p> <p>【便利屋作業】 空き家の清掃、すさみ病院の入院患者・社協利用者の洗濯、お墓や車の清掃、畑や庭の草刈・草引き、引越し手伝い 他</p> <p>【内職作業】 ひのきオイル詰め</p> <p>【バザー等】 町内外のイベント等でのバザー活動（せせり炭焼き、焼きそば、飲料、カキ氷、ポップコーン、クレープ）</p>
目標工賃	25,000円／月平均工賃
1日のスケジュール	<p>8：30 送迎開始</p> <p>9：30 朝礼</p> <p>12：00 昼休憩</p> <p>13：00 作業開始</p> <p>16：00 終礼～送迎開始</p>